

★憲法は守られ生かされているか

―新憲法が生まれて六十三年、憲法の健康診断は・・・―

◆戦後の焼け跡から生まれた平和憲法は今年、年齢六十三才です。憲法はいま、健康な日々を送っているでしょうか。健康診断をしてみました。

★憲法の心臓・第九条は痛んでいます

◆「武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久に放棄する」(第一項)。しかしイラクでは、自衛隊の飛行機がアメリカの兵士や武器を運んで、実質的に戦争に協力してきました。インド洋では欧米の軍隊に戦争用の燃料をただで供給しています。

◆「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」(第二項)。しかし、日本は年間約五兆円のお金を使つて、実質的な軍備と約二五万人の兵力を持っています。

★生存権、生命・幸福追求の権利は・・・

◆第十三条、二十五条はこれを保障しています。しかし、構造改革により、非正規社員が大量に増え、働いても働いても生きてゆけない人があふれ、自殺者は毎年三万人も出ています。高齢者は年金や医療費の削減で途方に暮れています。

★平和と人権そして正義、これが健康な憲法

◆戦争を放棄し、協力もしない平和主義。弱い者や高齢者を大切にすること、これが憲法の健康状態ではないでしょうか。健康な憲法を守り生かして行きましょう！

◎「浜松市憲法を守る会」は、一九六六年から今日まで四十二年間、憲法の見張り役として、そして啓蒙のため毎月護憲平和行進を行って来ました。来月は歴史的な五百回目の記念行進の日を迎えます。平和と人権、自由を願うみなさん、この日、一緒に歩きませんか。

二〇〇八年九月十四日(日) 第四九九回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

第五百回記念行進のお知らせ

日時 十月十二日(日)午後一時集合
場所 浜松市役所正面玄関
行進 浜松市役所から浜松中央郵便局前まで 約三十分

●ご通行中の皆さん、ドライバーの皆さん、こんにちば。歩き続けて四二年。ただいま、「浜松市憲法を守る会」の第四九九回目の平和行進を行っています。

●戦後の焼け跡から生まれた日本の平和憲法は今年、六十三才になりました。高齢になりましたが、いま健康な日々を送っているでしょうか。

●まず、憲法の心臓とも言える憲法第九条。これがさうとう痛んでいます。第一項に「武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久に放棄する」とありますが、例えば、自衛隊の航空機はイラクで兵士や武器を運んで、戦争に協力しています。インド洋では欧米の軍隊に戦争用の燃料をただで 供給しています。

●また第二項では「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」と言っていますが、現実には、毎年約五兆円という莫大な金を使って、軍備とやう二十五万人の兵士を持っています。

●ご通行中の皆さん、ドライバーの皆さん、こんにちば。歩き続けて四二年。ただいま、「浜松市憲法を守る会」の第四九九回目の平和行進を行っています。

●戦後の焼け跡から生まれた日本の平和憲法は今年、六十三才になりました。高齢になりましたが、いま健康な日々を送っているでしょうか。

●憲法第十三条、二十五条では、国民の生存権、生命・幸福の追求の権利を保障しています。

●しかし、構造改革により、非正規社員が大量に増え、働いても働いても生きてゆけない人があふれ、自殺者は 毎年三万人も出ています。高齢者は年金や医療費の削減で途方に暮れています。

そのほか、憲法の健康状態は決しているとは言えない状態です。

●戦争を放棄し、協力もしない平和主義。弱い者や高齢者を大切にする人権。そして、何事も正義が支配する。これらが実現していること、これが憲法の健康状態ではないでしょうか。健康な憲法を守り生かして行きましょう！

●ご通行中の皆さん、ドライバーの皆さん、こんにちば。歩き続けて四二年。ただいま、「浜松市憲法を守る会」の第四九九回目の平和行進を行っています。

◎「浜松市憲法を守る会」は、一九六六年から今日まで四十二年間、憲法の見張り役として、そして啓蒙のため毎月護憲平和行進を行って来ました。来月・十月十二日、この行進が歴史的な五百回目の記念の日を迎えます。平和と人権、自由を願うみなさん、この日、一緒に歩きませんか。

